

関東財務局における「国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）」の取り組み

- ・平成26年6月の「骨太方針2014（閣議決定）」において「国公有財産の最適利用を図る」と示され、エリアマネジメントの取り組みが開始。さらに、平成27年12月の「経済・財政再生アクション・プログラム（経済財政諮問会議決定）」において「最適利用プラン」を策定する事となり、国と地方公共団体等が連携し、プラン策定に向けた重点的な取り組みを行っている。
- ・最適利用プランはこれまで全国で12件策定されており、そのうち関東管内では6件を策定（30年12月末現在）。
- ・なお、最適プランの方針策定に先駆け、平成28年7月に、国・都・世田谷区の出先機関を集約し、土地の有効活用や利用者の利便性向上を目指した「世田谷合同庁舎」が完成。3者での施設の合築は全国初の事例。

関東財務局 最適利用プラン 6件 （平成30年12月 現在）

（地方自治体）	（概要）
新潟県十日町市	国庁舎と地域医療施設の整備
山梨県富士川町	国の合同庁舎と町立図書館の合築整備
群馬県沼田市	市の複合施設に国の官署が移転
東京都文京区	国の合同庁舎と区の施設の合築整備
栃木県真岡市	国庁舎と市役所新庁舎の整備
栃木県栃木市	官民連携によるシビックコア地区整備

全国初の国・都・区の施設の一体整備：「世田谷合同庁舎」

- 事案の契機
 - ・財務局から、世田谷税務署の老朽・狭隘・耐震性不足解消のため、東京都、世田谷区に対し一体的整備計画を打診
- 経緯
 - ・平成20年9月 国、東京都、世田谷区の3者で一体的な庁舎整備に合意
 - ・平成26年5月 工事着工
 - ・平成28年7月 庁舎完成、10月 利用開始



東京都世田谷都税事務所	6
東京都世田谷都税事務所	5
東京国税局世田谷税務署	4
東京国税局世田谷税務署	3
東京法務局世田谷出張所	2
世田谷図書館	1
世田谷保健福祉センター分室	1
駐車場	B1